

募集

「養父市男女共同参画推進員」を募集します

- ▼応募資格／地域において男女共同参画社会の促進に向けた取り組みの啓発活動などを熱意を持って行える方（養父市内在住の男女に限る）
- ▼活動期間／平成20年6月1日～平成22年3月31日
- ▼活動内容
 - ①養父市男女共同参画プランの推進に関する普及啓発を行う。
 - ②男女が共に協力して実施する地域活動を推進し、社会活動への参画意識の高揚を図る。
 - ③男女共同参画に関する行政施策の推進等に協力する。
 - ④男女平等にかかる各種の相談などに対して専門機関などを紹介する。
 - ⑤地域や職場での男女共同参画社会の形成に向けた活動を行う。

- 養父市役所本庁舎 ☎ 662-3161 (代)
- 【政策監理部】
- 企画政策課 ☎ 662-7602
 - 行革推進室 ☎ 662-7601
- 【総務部】
- 総務課 ☎ 662-3161 (代)
 - 財産管理室、財政課 ☎ 662-2899
- 【民生生活部】
- 市民課 ☎ 662-3163
 - 人権推進課 ☎ 662-6142
 - 税務課 ☎ 662-3164
 - 収納対策室 ☎ 662-3166
- 【健康福祉部】
- 福祉課 ☎ 662-3162
 - 介護保険課 ☎ 662-7603
 - 福祉事務所 ☎ 662-3348
 - 健康課 ☎ 662-3165
- 【会計課】 ☎ 662-7604
- 【議事事務局】 ☎ 665-6800
- 情報センター
- 広報課、情報センター ☎ 663-2600

心肺蘇生法講習会の受講者募集

市消防本部では、定期的に自動体外式除細動器(AED)の取り扱い方法や心肺蘇生法を盛り込んだ普通救命講習会を開催しています。目の前であなたの大切な人が倒れたとしたら…。呼吸が止まったとしたら…。大切な人を救うのはあなた自身です。

- ▼定員／30人以内
- ▼応募方法／応募申込書に必要事項を記入のうえ、市役所人権推進課または養父市男女共同参画センターへ郵送、持参または電子メールにより応募してください。
- ※応募用紙は、市役所人権推進課、男女共同参画センターまたは各地域局にあります。また、市ホームページからダウンロードできます。
- ▼応募期限／5月30日(金)
- ▼お問い合わせ／市役所人権推進課 (☎ 662-6142)

- 養父地域局 ☎ 664-0281 (代)
- 養父地域局まちづくり係 ☎ 664-0281 (代)
 - 養父地域局市民係 ☎ 664-0282
- 【農業委員会事務局】 ☎ 664-1450
- 【都市整備部】
- 都市計画課 ☎ 664-1981
 - 建設課 ☎ 664-1984
 - 地籍調査課 ☎ 664-1410
- 【産業経済部】
- 農林整備課 ☎ 664-0284
 - 農政共済課 ☎ 664-1451
 - 商工観光課 ☎ 664-0285
- 【生活環境部】
- 上下水道管理課 ☎ 664-1470
 - 上下水道施設課 ☎ 664-1629
 - 環境課 ☎ 664-2033
- 【教育委員会】
- 教育総務課 ☎ 664-1490
 - 学校教育課 ☎ 664-1627
 - 社会教育課 ☎ 664-1628
- 大屋地域局 ☎ 669-0120 (代)
- 関宮地域局 ☎ 667-2331 (代)

市営住宅の入居者募集

申し込みは、5月20日(火)から27日(火)までの間に、市役所都市計画課 (☎ 664-1981) または本庁舎市民課、大屋・関宮地域局のいずれかに申し込んでください。

【市営住宅・世帯用】市内に住んでいるか勤務し、すでに同居しているか同居しようとしている月額所得が20万円以下の世帯が対象です。

▼由良団地 (S53年度建設) / 1戸 (3DK 59・2㎡)、月額家賃11,800円～19,500円

この機会に正しい救命手当法を身につけていただくことをお勧めします。

▼とき／6月7日(土)午前9時～正午

▼ところ／養父市消防本部

▼募集人員／30人(先着順)

※受講料は無料です。

▼申し込み・お問い合わせ／養父市消防本部救急係 (☎ 662-0119)

▼伊佐団地・単身用 (H8年度建設) / 1戸 (1K 30・4㎡)、月額家賃35,000円～50,000円

「わが家の耐震診断」をご利用ください

養父市内にある住宅の所有者が、当該住宅の耐震診断を希望する場合、市が診断員を派遣して調査し、住宅の地震に対する安全性を診断します。

▼条件／①昭和56年5月31日以前に建築された住宅等の所有者または管理者、②建物の